

第1回四條畷市地域福祉計画策定専門部会

H30.3.5（月）10:00~

出席委員 小寺部会長、石原副部会長、岡委員、川岸委員、北川委員、鈴木委員、堂棺委員、小上委員、森脇委員、中村委員（順不同）

出席職員 岡本、小川、川中、北村、土井、藤森、村上
事務局 岸本、田中

事務局 本日は、雨の中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第1回四條畷市地域福祉計画策定専門部会を開会いたします。わたくし、本日の司会を努めさせていただきます生活福祉課地域福祉担当の田中と申します。よろしく申し上げます。
開催に先立ちまして、生活福祉課地域福祉担当課長の岸本から挨拶を申し上げます。

(挨拶)

事務局 本日は委員10名中10名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

事務局 それではまず初めに、本専門部会の位置づけについて説明させていただきます。先ほど岸本からの説明のとおり、「四條畷市地域福祉計画策定専門部会について」の書類をご覧いただきたく存じます。この部

会の目的は、地域福祉計画の策定でございます。地域福祉計画とは、社会福祉法107条で地域福祉の推進に関する事項として次の3点を立体的に定める計画となっております。

3点というのは、①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。抽象的な表現ですが、これを具体化したものが、事前送付させていただいたお手元の資料「第3期地域福祉計画」です。

この計画の期限が平成31年3月で切れますので、平成31年3月からスタートする第4期地域福祉計画の作成に取り組むために皆様にお集まりいただいております。また、これとは別の会議で四條畷市福祉計画検討委員会がでございます。

こちら各計画の策定、進捗管理について取り組んでいく会議ですが、地域福祉計画を作るための専門機関として、策定専門部会を新たに設けさせていただきました。

また次の資料に、国が示す、市町村の地域福祉計画に盛り込むべき事項を参考に掲載しています。

福祉分野すべて、高齢・障がい・子ども子育て各福祉分野のうち重点的に取り組むべきこと、制度のはざまでの課題への対応、生活困窮者の方の各分野横断的に関係するものに対応できる体制、何事も盛り込んで計画を立てなさい、という事が国から示されております。お時間ある際にご一読いただければと思います。

次に、四條畷市福祉計画委員会検討条例、四條畷市福祉検討委員会規則、四條畷市福祉計画策定専門部会要綱と資料がでございます。本専門部会の設置根拠等が記載されておりますので、お時間ある際にご一

読いただければと思います。

続きまして各部会の委員様のご紹介を致したく存じます。

学識経験を有する者として小寺鐵也委員様、福祉サービスを利用する者として堂棺知絵理委員、同じく岡愛子委員、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の職にある者として森脇雅代委員、同じく小上進二委員、四條畷市民生委員児童委員協議会に属する者として石原欽子委員、四條畷市ボランティア連絡会に属する者として北川シズ子委員、四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員会に属する者として鈴木信之委員、四條畷市社会福祉協議会に属する者として中村真衣子委員、社会福祉を目的とする事業を営んでいる者として川岸祥泰委員でございます。

また、地域福祉計画策定にあたり、現状分析、課題整理や各種資料・計画案作成の支援を行っていただくための業者さまもご紹介いたします。（株）サーベイリサーチセンターの平山様です。

なお、地域福祉計画は各分野にまたがるため、市の福祉各課職員も専門部会に参加いたしますので、併せて紹介をいたします。高齢福祉課の小川、障がい福祉課の岡本、子ども政策課の土井、手当医療課の川中、子育て総合支援センターの藤森、児童発達支援センターの村上、保険センターの北村、地域福祉課課長の岸本と私、田中でございます。宜しくお願い致します。次に、本部会の部会長、副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

選出につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第4条によりまして、委員の互選により選出することになっておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思います。どなたかご意見ございませんでしょうか。

石原委員 学識経験を有され種智院大学の大学教授でいらっしゃるところからも小寺鐵也先生に委員長をお願いしたいと思います。

事務局 他にご意見、ご異議はございませんでしょうか。ないようでございますので、本部会の部会長を小寺委員にお願いいたしたいと存じます。委員長席へお席を移動願いたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき、小寺部会長にお願いいたします。

【議事進行交代、小寺部会長 挨拶】

小寺部会長 改めまして、小寺と申します。なにとぞ宜しくお願ひします。地域福祉計画が5年間の計画が最終年度を迎えるため、新たな計画を作ることとございませう。地域福祉の計画は、今かなり注目されていませう。また後ほど、地域福祉とは何ぞや。ということをお話したいと思ひませう。注目されている計画です。委員の方々は各方面からお越しいただいでいるとのことで、各委員の皆様より忌憚ないご意見をいただき、集約しながらより良い計画を作っていきたいと思ひませうので皆様のご協力をいただきます様、なにとぞ宜しくお願ひ致します。

次に副委員長も互選により定めることとなつておひませうので、皆様の意見をいただきたいと存じます。

中村委員 副委員長には民生委員児童委員協議会の会長をされております石原委員にお願いしたいと思います。

小寺部会長 他にご意見、ご異議はございませんでしょうか。ないようでございますので、本部会の副部会長を石原委員にお願いいたしたいと存じます。宜しくお願い致します。

続いて、会議の公開・非公開について、決める必要がございます。事務局から、市の会議公開制度についての説明お願いいたします。

事務局 本専門部会の会議の公開・非公開について説明させていただきます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、法律や条例のみならず要綱等による会議体についても、その審議状況を市民に明らかにするため、原則として公開するものとしております。よって、本専門部会の会議についても公開とし、議事内容等についても、ホームページ等において公開したいと考えております。よろしくお願い致します。

小寺部会長 いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開とすることに意義はないでしょうか。それでは、公開いたします。

続いて、「地域福祉に関する講義」に入らせていただきます。

地域福祉というものが今、注目されています。2011年3月11日に起きました東日本大震災によって大勢の人々の命や健康や地域生活など生活そのものの基盤が根こそぎ破壊されたという事態が起こ

りました。

その傷跡は今も深く、七年を過ぎてもまだそれほど事態が収拾された訳ではない状況がまだ続いています。とりわけ福島第一原子力発電所の事故で被害を受けた方々の地域生活は存在基盤そのものが剥がされ、以来何の希望も持てないまま、地域を離れて行かれたという事態が起きました。

震災発生後のプロセスが明らかにしたものは、近隣同士の支え合いとか、励まし合いの大切さだとか、柔軟かつ迅速なボランティア活動の重要性のみならず、地域で学び働き暮らす基盤は、まさに国や地方自治体の明確な役割の遂行なしには成立しないという厳然たる事実が残ったということです。

先ほど事務局の方から地域福祉の計画の中身を紹介していただいたのですが、そもそも地域福祉とは何か。一般に福祉というのは、頭の中では例えば高齢者福祉は、老人司法や介護保険法などさまざまな法令で作られている制度ですけれど、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、いわゆる縦割りという大変ですが、対象者ごとに福祉の負荷が整調されている。そういったものが福祉というイメージとして一般的ではないかと。

ただ、地域福祉というのは、制度によるサービスを利用するだけではなく、地域の人とのつながりを大切にして、お互いに助けたり助けられたりするという関係とか、その仕組みを作っていくということになると思います。

これからの町づくりというのは子どもから高齢者まで住民の誰もが、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みを作っていく、そしてそれを持続させていくことが求められています。

そのためにはさまざまな生活課題について住民ひとりひとりの努力、個人的な例でも自分のこと

は自分でできるように頑張ろうという自助、住民同士や家族などが支える相互扶助である共助、そして公的な制度で公的に助けるといふ公助、そういった連携による取組みが大事です。

こうした背景にはそれぞれ異なる個性を持った人々が、その個性を尊重しながら他の人や行政などに過度に依存せず、密接な生活ができるという、そのうえお互いに協力してお互いに不足を補い合いながら、共働できる地域社会づくりを作っていくということが前提となります。

なぜ地域福祉が必要なのかということですが、まず地域社会が変化してきているということです。

例えば、少子高齢化ですとか、核家族化が急速に進み、さらには個人の価値観がかなり多様化しています。家庭や地域が相互に支え合う機能は逆に弱まってしまい、友人とともに助けあう社会的なつながりも希薄になってきています。さらにいわゆるリーマンショックといわれている以降の日本の社会においては成長型の社会の時代は終わりました。地域における生活環境にも様々な影響が出てきています。

例えば自殺であるとかホームレスの問題であるとか貧困問題、家庭内暴力や虐待、ひきこもり、よくいわれるニューカマーと呼ばれる外国人の問題、ワーキングプアの問題、格差の拡大であるとか、さまざまな深刻な社会問題が増えています。

また、ひとりひとりの価値観も、物の豊かさから心の豊かさへと変わっていています。こうした社会状況の中で、住民がお互い助け合ったり助けられたりという関係を築いていくことの意義が大きくなっていると同時に、新しい時代に対応する社会システムが求められるようになったわけです。

そこで、社会福祉の制度がかなり変わりました。20世紀の福祉から21世紀の福祉へと転換してい

くことが起こったのですけど、いわゆる社会福祉制度というものは、第二次世界大戦後、日本は負けて惨憺たる社会状況に陥ったわけです。そんな戦後間もない時期に、まず明日からどうやって食べていくのか、という生活困窮の保護が急務になったわけです。このように、社会福祉の制度は生活困窮者の保護や救済を目的として始まっています。

戦後、福祉6法といわれる中で、最初に福祉の法律ができたのは生活保護法と児童福祉法と身体障害者福祉法、この3法で戦後を処理していこうと。

生活保護法は、明日から食べるものがないという切羽詰まった生活を支えていくということで法制化されました。

児童福祉については、戦争にかりだされた男性の方がかなり戦死され、残された子どもたち、母子家庭、両親ともに亡くなった方もおられます。そういった方々が多く出てきて、今でいうところのストリートチルドレン、街をうろつく子どもたちがたくさん大都市を中心に出てきたわけです。そういう子どもたちをどう保護していくかということが急務となり、児童福祉法ができました。

身体障害者福祉法は、今は障がいというのは、身体障がいだけでなく、知的障がいだとか、精神障がいなども救済の対象となっています。

当時は、いわゆる働き手が亡くなったとか、傷病や、片足が無くなってしまったなど、身体障がい者となり働けなくなって戦地から引き揚げてきたわけです。

日本は経済が大事ですので、身体障がい者のリハビリをして生活過程の中に組み込み働いてもらおうと、そういう戦略が出てきて、リハビリというものが大きなウエイトを占めて、そういうところで身体障害者福祉法ができたわけです。そういった戦後の

時代の要請を受けた形で、福祉は始まっていったわけではあります。

それから、朝鮮特需が起こって日本の経済が上向きになっていきました。そうして潤沢な税金を基にして福祉の対象が広がっていったわけではあります。母子寡婦福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法と、広げていったわけではあります。

そうして広げられていった枠が、1951年、福祉要綱という構図ができて、そこで福祉が広がっていったわけではあります。福祉3法が6法になり、福祉がどんどん拡充していったわけではありますが、そういう枠組みが、戦後50年ずっと同じ仕組みというのか、基本変わりませんでした。

ただ、今はかなり福祉に対するニーズが増加、多様化してきています。そういったものに対応するために社会福祉事業や、社会福祉法人ですとか、措置制度、そういった制度が50年間守られてきたのですが、それが20世紀のほぼ終わり、1998年ぐらいから、21世紀の日本の福祉を少し衣替えしていこうということで、新たなニーズに対応したわけではあります。かなり思い切った改革がなされました。

これが社会福祉基礎構造改革といわれる改革です。この21世紀の、そういう枠組みによって福祉が進められているわけではありますが、その一環として2000年の6月に社会福祉の骨幹を作る法律が成立して、そこに第4条に地域福祉の推進という言葉が法律の中に初めて出てきたわけではあります。

そこでは福祉サービスの人々が充実した生活、社会生活ができるように地域住民はもとより社会福祉事業者であるとか地域で福祉に関わる人々が相互に協力して地域福祉を推進していくのかが求められているということではあります。地域福祉を計画的に推進していくために市町村は地域福祉計画を策定して、その

計画を基にして地域福祉を進めていくということが現在進められています。

もうひとつ、地域福祉の推進が、初めて法律の中に位置づけられたのですが、社会福祉協議会が地域福祉を推進する地域の中核であるべき、ということが出てきました。社会福祉協議会は、行政ではなくて、社会福祉法人です。これは民間です。民間なのですけど、かなり公的な役割を担っていきなさいと、法律の中にでてきました。

社会福祉協議会は法律で地域福祉計画の策定が定められているわけではないのだけど、地域福祉活動計画という地域での活動とかさまざまなボランティアの活動であるとか、そういうことも含めた活動計画を整合的に作っていこうということで四條畷市の社会福祉協議会も作っています。ある意味、この会議でつくる計画と社会福祉協議会が作られている地域福祉活動計画の二つが車の両輪になるわけです。

どちらかというとも市で作るもののがかなり理念的で大きな方向性で、地域の中でどう事業を行っていくかという大枠の問題をこの会議で取り組んでいこうといったことで、大事な会議になると思われれます。

簡単ではありますが、地域福祉はこういったものであると御理解いただけるとありがたいです。なにかわからない点がありましたか。なければ、次の議題の策定スケジュールについて、事務局お願いいたします。

事務局

おおまかではありますがスケジュールの説明を致します。平成30年1月12日にアンケートの発送、これは市民の皆様の声をお聞かせいただくためのものでした。年末のお忙しい中でご確認いただいたものを1月12日に発送致し、アンケートの締切りを1月29日とさせていただきます。

それを2月の下旬に集計し、本日が初回の専門部会で後にも説明致しますが、ヒアリングシートの依頼というところがございます。これとアンケート結果の報告が本日のメインです。

3月16日、もう一つの福祉計画検討委員会、こちらでも本日と同じような内容の報告をさせていただく予定です。

年度が変わりまして来年度4月から6月頃にかけては会議の開催はないのですが、庁内各課の地域福祉に関する事業の抽出ヒアリングで、行政の現状を改めて庁内各課の地域福祉に関することの把握をしていく作業となります。

また、社会福祉施設からのヒアリング、これにつきましては、特に社会福祉法人など、地域に貢献なさい・地域における公益的な取り組みを推進しましょう、ということが叫ばれておりますので、各福祉施設をピックアップして、ご意見を頂戴しようと考えております。

7月頃に、来年度の1度目の専門部会を開催させていただき、本日依頼いたしましたヒアリングシートの発表を皆様にお願ひ致したいと思っております。

それと合わせて4月から6月に行っていた庁内各課の地域福祉に関する事業抽出のヒアリング、社会福祉施設からのヒアリングの内容もご報告させていただきたく存じます。

ここまでのポイントは、4つです。まず1つ目、市民様からのアンケートの回答、2つ目は専門部会での各委員様からのご意見、3つ目に市役所内の事業の抽出のヒアリング、4つ目は社会福祉施設からのヒアリングということで、市民の皆様と委員の皆様と行政の内部、社会福祉施設の皆様からのご意見を基にしまして、国が示している指針も踏まえた素案を8月頃に作成したいと考えております。

素案につきまして8月から9月頃、検討委員会でも議論いただき、また9月から10月にかけて、専門部会でまた素案についてご意見をいただき、それを修正し、10月から11月にかけて再度修正した素案を確認させていただき、皆様からまたご意見を頂戴して、という流れを予定しております。12月頃に一定の原案が完成するのではないかと考えております。

それをもちまして12月から1月頃に計画の原案のパブコメを実施予定です。パブコメというのは、パブリックコメントというもので、こうした計画を作る際に、市民の皆様にも原案を公開し、市民の皆様にご意見をいただくというものです。

そして、1月から2月にかけて完成したものを2月から3月にまた皆様にご確認いただきたいと思います。これにつきましては、今現在の考えですので、会議の開催時期や回数などは変更になる可能性もあるかと考えております。今後の策定についてのスケジュールは、以上でございます。

小寺部会長 ありがとうございます。今のスケジュールの説明にて何かご質問等ございませんでしょうか。

岡委員 3月5日のヒアリングシート依頼は今日出して帰るのですか。

事務局 この後また説明させていただくのですが、今日提出いただく必要はございません。お持ち帰りいただき、ゆっくり考えていただいてからご提出いただければ大丈夫です。

小寺部会長 先ほど、社会福祉法人の社会貢献事業についてお話を聞いていましたが、四條畷の場合、すべて何かの

貢献事業がされているのですか。

事務局

全てを把握しているわけではないのですが、本業の社会福祉の経営の他のプラスアルファの貢献事業というのはできている法人様とできていない法人様があるというのが実情かと思われま

す。貢献事業を何かしなさいと義務化されたのが昨年からのということもあり、なかなかそこまで経営状況や人的な要因でそこまで手が回り切れていない法人様もあるかと思われま

小寺部会長

すので、そこをこちらも把握していきながら法人の考えを聞いていければと考えております。他、何かございませ

事務局

んでしょうか。続いて、第4期四條畷市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果の報告について事務局、報告をお願いします。事前にご確認いただいたかと思

いますが、項目が多すぎてすべての項目をこの場でご説明することはかないませ

るので、省略しながらこちらで目に付いた部分のみをご説明致したいと存じます。よろしくお願

い致します。(設問の問10、16、21、33、37、52について説明)

「地域の中でのお付き合いはもっとしていきべき」という回答が、目立ちます。

(経年比較調査問12、28、47、48について説明)
5年前と比べると、濃いお付き合いをする人が減っています。

買い物を手伝ってほしいという人が増え、買い物を手伝えるという人も増えています。

アンケート結果の報告については、一部ではありましたが、以上です。

小寺部会長 ありがとうございます。ただ今アンケートの結果を報告いただきましたが、何かご質問等がありますか

北川委員 自殺を考えたことがあると答えた方の理由はわかるのですか。

事務局 自殺については、今回のアンケートについては、なぜ自殺を考えられたのか、という具体的な原因までは尋ねていません。別のデータで自殺されている方の動機や原因というのが出ていまして、一番多いのは健康問題です。そこに起因して経済的な問題などにつながっていくということがあります。

そこから心の健康の問題で、なかなか人に相談できなくてという方が非常に多く、そういった方に対して誰もが気付けるようなになれるような社会が作れればよいと考えています。

小寺部会長 地域福祉計画の作成ガイドラインに自殺予防についても盛り込むべきものとなっていますが、計画の中に自殺対策を盛り込む予定はありますか。

事務局 現時点では、自殺の対策は計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

事務局 ちなみに今まで自殺の統計、厚労省や警察が出しているデータから言うと、ここ数年の本市はだいたい10人弱程度です。28年度データを見ると、男女とも4人ずつで8人となっています。

小寺部会長 年齢の傾向というのは30代ですか？

事務局 大阪府全体で見ますと、40代の方、あと60代の方の人数が一番多いです。ただ大きな差ではなく、30代の方も多くいらして、比較的均等です。こういったデータをより深く分析しながら、考えていくことが必要と思われれます。

四條畷市のデータは、8名の内訳は30代の方が2名、50代2名、60代2名、70代1名、20代1名。全国の数値と比べても特に際立った特徴等はありません。自殺者の数につきましては大阪府・全国ともに右肩下がりではあります。四條畷市は人数が少ない分、一定で横ばいという状況です。

小寺部会長 自殺対策などの効果が出てるのですか。

事務局 因果関係は正直なところ、わかり辛いところではあります。四條畷で特別に相談窓口を設けたりというわけではないのですが、本市では、自殺しそうな人に周りが気づくことが重要だと考えておりますので、そのための啓発物品を民生委員の皆様のお手伝いをいただいて駅前で配ったり、専門職の方や学校保健会等に、研修を行ったりという取り組みをしています。

小寺部会長 他、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。最後に、地域福祉ヒアリングシートの記入のお願いについて事務局よりご説明お願いいたします。

事務局 最後のページに添付しております地域福祉ヒアリングシートに地域福祉に対する皆様のご意見等をご記入いただき、後日ご提出いただきますよう、お願

いたします。

これを次の7月ごろの専門部会の中で、皆様で個々にご発表いただきたく思っております。

小寺部会長 ヒアリングシートのご説明をいただきました。何かご質問はございませんか。

福祉以外の関係課も含めてヒアリング等進めていくのです。

事務局 4月になりますと機構改革がありますので、それも踏まえて、決めたいとは思っておりますが、福祉以外でも防災関係等、様々な観点から福祉以外も含めて、考えていきます。

また、来年度から、地域共生社会の実現に向けて、福祉分野だけでなく防災関係や、さまざまな関係部署とともにやっていきます。いろいろなご意見を頂いたものをすべて反映できるわけではありませんが、どこまで反映できるか、考えていきます。

小寺部会長 他に何かご質問等ございませんでしょうか。

岡委員 初めての出席ですが、ざっくばらんに話をする時間があるかと思っておりました。

事務局 ありがとうございます。第1回目ですので、皆様どういった活動をされているか等、簡単に委員の皆様にお話いただいてもよろしいでしょうか。

小寺部会長 日頃のこと、簡単に一言ずつお願いします。

各委員 (自身の日々の活動について簡単に説明)

小寺部会長 ありがとうございます。今後について何か事務局

からありますか。7月ごろに2回目の開催を予定しております。また今後ともよろしくお願いいたします。

小寺部会長

よろしいですか。では、ありがとうございました。これですべての案件が終了致しました。長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、又、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。